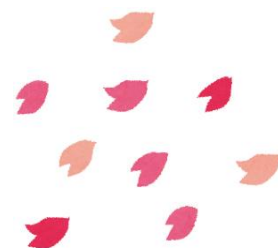


<お知らせ>

当園在園児の兄・姉が
愛光幼稚舎に在園している保護者様へ



当園在園児の

**兄・姉(平成25年4月2日～平成28年4月1日生まれ)が
愛光幼稚舎に在園している方は、在園証明書の提出により、
保育料が軽減される場合があります。**

※愛光幼稚舎が幼稚園に移行したことに伴い、当園に在園しているお子さまの兄・姉が年少児～年長児で、愛光幼稚舎に在園しているご世帯は、保育料が軽減される場合があります。保育料軽減にあたり、在園証明書が必要となりますので、愛光幼稚舎で発行していただき、当園または、松山市役所 保育・幼稚園課までご提出ください。



以下に該当する兄・姉が対象です。

- ☑ 愛光幼稚舎に在園している
- ☑ 平成25年4月2日～平成28年4月1日生まれ
(平成28年4月2日以降の生まれのお子さまは対象ではありません)

~~~~~ 【問い合わせ】 ~~~~~

松山市役所 保育・幼稚園課  
〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 別館2階  
電話：089-948-6412・6882

